

18 社会 保障

188. 社会 福祉 施設

昭和60年4月1日

区 分	施設数		定 員	職 員 数 専任(兼任)
	公 立	私 立		
総 計	848	675	55 718	7 101(566)
生 活 保 護 施 設	1	1	70	22 (2)
救 護 施 設	1	1	70	22 (2)
老 人 福 祉 施 設	124	106	2 860	1 019(189)
養 護 老 人 福 祉 施 設	21	19	1 220	341 (45)
特 別 養 老 人 福 祉 施 設	16	5	1 195	515 (27)
軽 費 養 老 人 福 祉 施 設	2	1	120	16 (2)
テ イ ・ サ ー ビ ス 施 設	2	—	50	7 (9)
デ ー タ ー ム 施 設	49	47	—	117 (92)
老 老 人 福 祉 施 設	4	4	305	23 (14)
老 人 休 養 施 設	30	30	—	—
身 体 障 害 者 更 生 援 護 施 設	10	8	350	176 (24)
肢 体 不 自 由 者 更 生 施 設	1	1	50	23 (11)
身 体 障 害 者 療 養 施 設	2	2	150	96 (4)
身 体 障 害 者 授 産 施 設	1	1	30	10 (2)
重 度 身 体 障 害 者 授 産 施 設	1	1	50	18 (4)
点 字 図 書 館	1	—	—	10
盲 人 福 祉 一 一	1	1	20	5 (3)
身 体 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	3	2	50	14
精 神 薄 弱 者 援 護 施 設	41	31	1 393	469 (46)
精 神 薄 弱 者 更 生 施 設	11	5	810	341 (24)
精 神 薄 弱 者 通 所 更 生 施 設	1	—	30	12 (2)
精 神 薄 弱 者 授 産 施 設	2	1	90	41 (2)
精 神 薄 弱 者 通 所 授 産 施 設	2	2	60	18 (2)
精 神 薄 弱 者 通 勤 寮	2	1	40	6 (5)
精 神 薄 弱 者 福 祉 ホ ー ー	1	—	10	1 (4)
心 身 障 害 者 小 規 模 授 産 事 業 施 設	22	22	353	50 (7)
児 童 福 祉 施 設	626	485	50 050	5 316(296)
助 産 院 施 設	13	13	98	—(190)
乳 母 院 施 設	1	1	30	22 (1)
保 育 所 施 設	5	4	92(世帯)	22 (7)
こ ども 育 成 セ ン タ ー	482	357	47 600	4 180
遊 び 場 施 設	1	1	—	5
児 童 館 ・ 児 童 セ ン タ ー	28	28	—	—
児 童 館 ・ 児 童 セ ン タ ー	48	46	—	95 (53)
養 護 老 人 福 祉 施 設	9	—	570	185 (10)
精 神 薄 弱 児 童 通 園 施 設	5	2	470	188 (1)
精 神 薄 弱 児 童 通 園 施 設	1	1	50	20
難 聴 幼 児 通 園 施 設	1	1	40	20 (2)
虚 弱 児 童 施 設	1	1	40	17
肢 体 不 自 由 児 童 施 設	1	1	150	65 (3)
肢 体 不 自 由 児 童 通 園 施 設	1	1	50	10 (2)
国 立 療 養 所 (肢 体 不 自 由 児 童 施 設)	1	1	80	188
” (重 症 心 身 障 害 児 童 施 設)	1	1	120	188
教 育 施 設	1	1	50	22 (8)
心 身 障 害 児 童 通 園 事 業 施 設	26	25	610	89 (19)
母 子 福 祉 施 設	2	1	—	4 (1)
母 子 福 祉 セ ン タ ー	2	1	—	4 (1)
婦 人 保 護 施 設	1	1	20	9
婦 人 保 護 施 設	1	1	20	9
そ の 他 の 社 会 福 祉 施 設	43	42	975	86 (8)
へ き 地 保 育 所	31	31	960	68
隣 保 育 館	6	6	—	13 (1)
愛 盲 館	1	—	15	— (2)
厚 生 援 護 会	1	1	—	—
福 祉 会	1	1	—	5
障 害 者 プ ー ル	3	3	—	— (5)

資料：県厚生援護課